



# 栃木県公報

平成25年  
7月19日(金)  
第2497号

## 目次

### 告示

- 栃木県警察関係手数料条例の規定により知事が定める金額の一部改正..... 629
- 軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し..... 630
- 土壤汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定の解除..... 630
- 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定..... 630
- 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定..... 631
- 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定..... 631
- 地籍調査の成果の認証..... 632
- 土地改良区定款変更の認可..... 632
- 県営土地改良事業計画変更の決定..... 633
- 道路の区域の変更..... 633
- 道路の供用開始..... 634

### 公告

- 公共測量の実施..... 635
- 開発行為の工事完了..... 635

### 選挙管理委員会

- 選挙権を有する者の3分の1及び50分の1の数等の告示..... 636

### 公安委員会

- 栃木県公安委員会事務専決規程の一部改正..... 637
- 栃木県運転免許に係る講習に関する規則の一部改正..... 637

### 調達等公告

- 入札公告..... 637

## 告示

### 栃木県告示第四百十三号

栃木県警察関係手数料条例の規定により知事が定める金額（平成十四年栃木県告示第三百四十号）の一部を次のように改正する。

平成二十五年七月十九日

栃木県知事 福田 富一

表を次のように改める。

区	分	金額
特定任意講習		千五百円
特定任意高齢者講習	簡易講習	千四百円
	シニア運転者講習	五千八百円（当該講習が道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）第九十七条の二第一項第三号イ又は第百一条の四第二項の規定により認知機能検査の結果に基づいて行うものである場合にあっては、五千三百五十円）

トキモトの新聞	11月15日
---------	--------

(警察本部運転免許管理課)

栃木県告示第414号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、軽油引取税に係る特約業者の指定を次のとおり取り消したので告示する。

平成25年7月19日

栃木県知事 福田 富一

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
阿原燃料株式会社	日光市本町4-12	平成25年6月30日

(税務課)

栃木県告示第415号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、平成23年栃木県告示第196号により指定した特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域の全部について当該指定を解除するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により次のとおり公示する。

平成25年7月19日

栃木県知事 福田 富一

- 1 指定を解除する区域  
鹿沼市千渡字飯岡38番1、38番2、39番1、40番1、40番3及び44番3の各一部
- 2 土壤含有量基準に適合していなかった特定有害物質の種類  
鉛及びその化合物
- 3 講じられた汚染の除去等の措置  
土壤汚染の除去

(環境保全課)

栃木県告示第416号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により次のとおり公示する。

平成25年7月19日

栃木県知事 福田 富一

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定の年月日	サービスの種類
		名称	所在地		
970202529	株式会社みやま苑 代表取締役 小林 良一	デイサービスこのは	栃木県足利市大前町 662番地2	平成25年 7月1日	通所介護
970401832	社会福祉法人とちのみ会 理事長 秋山 一郎	とちのみホームヘルプサービス	栃木県佐野市小中町 1870番地7	平成25年 7月1日	訪問介護
970401840	有限会社ニッセンハウス 代表取締役 柏倉 愛之	デイサービスセンター佐野	栃木県佐野市本町 2895番地	平成25年 7月1日	通所介護

970501045	株式会社ブランチケア 代表取締役 江田 政義	介護ショップピュア ぶらんち	栃木県鹿沼市西茂呂 二丁目3番20号	平成25年 7月1日	特定福祉 用具販売
970501045	株式会社ブランチケア 代表取締役 江田 政義	介護ショップピュア ぶらんち	栃木県鹿沼市西茂呂 二丁目3番20号	平成25年 7月1日	福祉用具 貸与
971300983	株式会社在宅介護支援セ ンター水仙 代表取締役 佐藤 理恵	訪問介護事業所水仙	栃木県那須塩原市若 草町118番地648	平成25年 7月1日	訪問介護

#### 栃木県告示第417号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条の規定により次のとおり公示する。

平成25年7月19日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所 番号	事業者の名称	指定居宅介護支援事業所		指定の 年月日	サービス の種類
		名称	所在地		
970301503	モンテ株式会社 代表取締役 町田 明美	モンテ株式会社ベッ キオ居宅介護支援事 業所	栃木県栃木市大平町 西水代1946番地2	平成25年 7月1日	居宅介護 支援
970301511	株式会社にこにこ川原田 倶楽部 代表取締役 中村 和男	にこにこケアステー ション	栃木県栃木市川原田 町338番地1	平成25年 7月1日	居宅介護 支援
970600524	社会福祉法人日光福栄会 理事長 矢尾板 誠一	居宅介護支援事業所 きわだの郷	栃木県日光市木和田 島3008番地11	平成25年 7月1日	居宅介護 支援
970801825	株式会社新英工業 代表取締役社長 山田 英樹	ケアセンターりぼん	栃木県小山市神鳥谷 一丁目3番地4号	平成25年 7月1日	居宅介護 支援
972301402	有限会社早乙女 取締役 早乙女 和弘	ケアマネハウスきず な	栃木県下都賀郡壬生 町七ツ石202番地	平成25年 7月1日	居宅介護 支援
972600621	医療法人中津川会 理事長 中津川 昌利	居宅介護支援事業所 こころ（心楽）	栃木県塩谷郡高根沢 町宝積寺2388番地5	平成25年 7月1日	居宅介護 支援
972701007	有限会社あきやま 代表取締役 秋山 利明	居宅支援事業所あき やま	栃木県芳賀郡茂木町 茂木1371番地1	平成25年 7月1日	居宅介護 支援

#### 栃木県告示第418号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により次のとおり公示する。

平成25年7月19日

栃木県知事 福田 富一

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定の年月日	サービスの種類
		名称	所在地		
970202529	株式会社みやま苑 代表取締役 小林 良一	デイサービスこのは	栃木県足利市大前町 662番地2	平成25年 7月1日	介護予防 通所介護
970401832	社会福祉法人とちのみ会 理事長 秋山 一郎	とちのみホームヘル プサービス	栃木県佐野市小中町 1870番地7	平成25年 7月1日	介護予防 訪問介護
970401840	有限会社ニッセンハウス 代表取締役 柏倉 愛之	デイサービスセン ター佐野	栃木県佐野市本町 2895番地	平成25年 7月1日	介護予防 通所介護
970501045	株式会社ブランチャケア 代表取締役 江田 政義	介護ショップピュア ぶらんち	栃木県鹿沼市西茂呂 二丁目3番20号	平成25年 7月1日	介護予防 福祉用具 貸与
970501045	株式会社ブランチャケア 代表取締役 江田 政義	介護ショップピュア ぶらんち	栃木県鹿沼市西茂呂 二丁目3番20号	平成25年 7月1日	特定介護 予防福祉 用具販売
971300983	株式会社在宅介護支援セ ンター水仙 代表取締役 佐藤 理恵	訪問介護事業所水仙	栃木県那須塩原市若 草町118番地648	平成25年 7月1日	介護予防 訪問介護
972501142	社会福祉法人寿松会 理事長 佐藤 充	ショートステイかた くりの郷	栃木県那須郡那珂川 町小川2958番地2	平成25年 7月1日	介護予防 短期入所 生活介護

(高齢対策課)

栃木県告示第419号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成25年7月19日

栃木県知事 福田 富一

調査を行った者の名称	調査区域	成果の名称	認証年月日
宇都宮市	宇都宮市金田町及び中里町の各一部	宇都宮市金田町及び中里町の各一部（金田Ⅱ地区）の地籍図及び地籍簿	平成25年7月5日
那須町	那須町大字寺子乙及び大字寺子丙の各一部	那須町大字寺子乙及び大字寺子丙の各一部（幸町地区）の地籍図及び地籍簿	平成25年7月5日
	那須町大字寺子乙、大字寺子丙及び大字富岡の各一部	那須町大字寺子乙、大字寺子丙及び大字富岡の各一部（相生町地区）の地籍図及び地籍簿	平成25年7月5日

(農村振興課)

栃木県告示第420号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成25年7月19日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
口 栗 野 土 地 改 良 区	平成25年7月2日
清 洲 土 地 改 良 区	平成25年7月2日
永 野 土 地 改 良 区	平成25年7月2日
思 川 土 地 改 良 区	平成25年7月2日

栃木県告示第421号

次の事業の土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、変更後の土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第6項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し立てることができる。

平成25年7月19日

栃木県知事 福 田 富 一

事 業 名	縦 覧 期 間	異 議 申 立 期 限	所 轄 農 業 振 興 事 務 所
県営佐川南地区土地改良（区画整理）事業	平成25年7月22日から 同年8月16日まで	平成25年9月2日	下 都 賀 農 業 振 興 事 務 所

（農地整備課）

栃木県告示第422号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成25年7月19日から同年8月19日まで一般の縦覧に供する。

平成25年7月19日

栃木県知事 福 田 富 一

I

道路の種類 一般国道

路 線 名 400号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	前	大田原市赤瀬3-15から 大田原市北大和久8-1まで	6.0～67.2	1,220.0	
	後	大田原市赤瀬3-15から 大田原市北大和久8-1まで	13.5～67.2	1,220.0	

II

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 黒磯棚倉線  
道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
60	前	那須郡那須町大字伊王野字下平3110 から 那須郡那須町大字伊王野字羽黒 3207-1 まで	17.2 ~ 25.4	100.0	
	後	那須郡那須町大字伊王野字下平3110 から 那須郡那須町大字伊王野字羽黒 3207-1 まで	11.7 ~ 15.1	100.0	

## Ⅲ

道路の種類 県道  
路線名 一般県道 小来川文挾石那田線  
道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
149	前	鹿沼市板荷字木曾2925-2 から 鹿沼市板荷字下赤石7655-5 まで	6.3 ~ 11.8	433.0	
	後	鹿沼市板荷字木曾2925-2 から 鹿沼市板荷字下赤石7655-5 まで	12.5 ~ 20.1	433.0	

## Ⅳ

道路の種類 県道  
路線名 主要地方道 塩原矢板線  
道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
247	前	那須塩原市塩原字塩ノ湯国有林394 林班に1小班から 那須塩原市塩原字塩ノ湯国有林394 林班に1小班まで	6.8 ~ 8.0	15.0	
	後	那須塩原市塩原字塩ノ湯国有林394 林班に1小班から 那須塩原市塩原字塩ノ湯国有林394 林班に1小班まで	11.2 ~ 14.3	15.0	

## 栃木県告示第423号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成25年7月19日から同年8月19日まで一般の縦覧に供する。

平成25年7月19日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
161	一般県道 下河戸片岡線	矢板市片岡字梶ヶ沢2333-1から 矢板市片岡字梨木平2341-1まで	平成25年7月19日

(道路保全課)

## 公 告

### ○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省関東地方整備局日光砂防事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成25年7月19日

栃木県知事 福田 富一

- 作業種類  
公共測量（航空レーザー測量）
- 作業地域  
日光市、那須塩原市、那須郡那須町、大田原市、那須郡那珂川町、那須烏山市及び芳賀郡茂木町
- 作業期間  
平成25年7月16日から平成26年2月28日まで

(監理課)

### ○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成25年7月19日

栃木県知事 福田 富一

開発区域 (工区に含まれる地域の名称)	開発許可を受けた者	
	住所	氏名
塩谷郡高根沢町大字石末字前原794番2	栃木市大平町伯仲2672番地1カーサ・ベル・大平A-312	山崎 秀昭
真岡市下籠谷字悪土除1698番の一部、下籠谷1699番の一部	真岡市下籠谷1699番地	東 圓 寺
真岡市清水字小田井68番2、69番2、69番3	宇都宮市竹林町871番地1	株式会社アイテック
真岡市根本字上原351番2、351番5、351番6	真岡市根本351番地5	市村 光雄
真岡市上大沼字下川原392番3	真岡市上大沼310番地	藤原 康道
芳賀郡芳賀町芳賀台3916番32	芳賀郡芳賀町芳賀台3916番地1	加藤 雄介 加藤 祥絵
下野市川中子字原4番93、4番94の一部	福島県双葉郡双葉町大字鴻草字坂下14番地	志賀 仁 志賀 貴紀
下野市石橋字東浦163番1、163番5、164番1、164番6、164番7、164番8、164番12	下野市石橋214番地2	株式会社大栄不動産

下都賀郡壬生町至宝二丁目32番2、33番5、33番6、39番28、39番29、壬生町大字壬生丙字至宝地39番5 (開発行為に関する工事) 下都賀郡壬生町至宝二丁目48番51地先	宇都宮市大通り四丁目3番18号	グランディハウス株式会社
下都賀郡壬生町大字壬生丁字六美173番10	小山市東城南二丁目35番地1メ ビュース東城南F棟201号室	佐々木 徹

(都市計画課)

### 選挙管理委員会

#### 栃木県選挙管理委員会告示第52号

平成25年7月3日現在における地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1、当該総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、当該総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び3分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

平成25年7月19日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

- 1 県の議会の議員及び知事選挙権を有する者の総数の50分の1の数  
32,715人
- 2 県の議会の議員及び知事選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数  
304,464人
- 3 県の議会の議員の宇都宮市・上三川町選挙区における選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数  
140,395人
- 4 県の議会の議員の各選挙区（宇都宮市・上三川町選挙区を除く。）における選挙権を有する者の総数の3分の1の数
 

足利市選挙区	42,145人
栃木市・岩舟町選挙区	43,426人
佐野市選挙区	33,628人
鹿沼市・西方町選挙区	29,576人
日光市選挙区	24,964人
小山市・野木町選挙区	50,751人
真岡市選挙区	21,293人
大田原市選挙区	20,141人
矢板市選挙区	9,517人
那須塩原市・那須町選挙区	39,360人
さくら市・塩谷郡選挙区	23,656人
那須烏山市・那珂川町選挙区	13,462人
下野市選挙区	16,170人
芳賀郡選挙区	18,811人
下都賀郡北部選挙区	10,885人



## 公安委員会

### 栃木県公安委員会規則第七号

栃木県公安委員会事務専決規程の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十五年七月十九日

栃木県公安委員会委員長 小林 一成

#### 栃木県公安委員会事務専決規程の一部を改正する規則

栃木県公安委員会事務専決規程（昭和二十九年栃木県公安委員会規則第十八号）の一部を次のように改正する。

別表第十四第九十四項中「に規定する」を「及び同条第一項第二号の表一の項の規定による」に改める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

### 栃木県公安委員会規則第八号

栃木県運転免許に係る講習に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十五年七月十九日

栃木県公安委員会委員長 小林 一成

#### 栃木県運転免許に係る講習に関する規則の一部を改正する規則

栃木県運転免許に係る講習に関する規則（平成十四年栃木県公安委員会規則第十四号）の一部を次のように改正する。

第二条の表中「第二条第一項第一号の表一の項」の下に「又は同条第一項第二号の表一の項」を、「第二条第一項第一号の表二の項」の下に「又は同条第一項第二号の表二の項」を加える。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 調達等公告

### ○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成25年7月19日

栃木県立岡本台病院長 黒田 仁 一

#### 1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 かき上げ式食器洗浄機 一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成25年9月27日
- (4) 納入場所 栃木県宇都宮市下岡本町2162 栃木県立岡本台病院

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「J家具、日用品類」小分類「4ちゅう房機器、食器」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成25年8月7日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

#### 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒329-1104 栃木県宇都宮市下岡本町2162  
栃木県立岡本台病院総務課 電話 028-673-2211
- (2) 入札及び開札の日時及び場所 平成25年8月7日午前10時 栃木県立岡本台病院管理診療棟2階講堂

(3) その他

ア 入札説明書の交付期間 平成25年7月19日から同年8月6日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

イ 入札説明書の交付場所 (1)の場所において交付する。

ウ 入札方法 1の(1)の件名で、総価で入札に付する。

エ 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

(医事厚生課)